

タリ

六 従業員側

従業員ニ於テハ左記十名ヲ従業員代表トシ再三交渉シタルニ原盤搬出問題ニ頓坐シ解決意ノ如クナラス毎日午前八時出勤午後六時退出夜間ハ三名宛五ニ管理ノ不在ノ工場ノ警戒ニ當リタルモ不穩ノ言動ナシ

従業員代表

田宮助二郎 前田弥五郎  
武藤芳雄 安部 英

日暮照之助 阿部未三郎  
永井作三郎 辻 駒二

事務員代表

鈴木信清 海老原寅三

五、所轄龍野川署ニ於テハ原盤搬出ノ際チーゴン会社事務長タル

小林正昭和会社支配人紀四郎ト謀議ノ上争議費用トシテ小林正ヨリ竊工長田宮助二郎ニ金七十円ヲ與ヘタル新事實判明ト共ニ職上間ニ不正事件アリト認め

前支配人 紀 四郎

事務員 海老原 寅三

織田 精

鈴木 信清

前田 弥五郎

田宮 助二郎

鈴木 豊四郎

日暮 照之助

櫻南 紋  
藤 工

八名ヲ十一月二十四日留置シ更メテ十一月二十六日龍野川署ニ於テ新ニ委任セラルル昭和社長山本莊太郎ハ従業員代表安部英町田源三郎全見シ留置中ノ従業員ノ解決ハ一應分離スルコト